

平成25年度
文化アセスメント
実施結果報告書

2014(平成26)年9月
川崎市文化芸術振興会議

平成26年9月29日

川 崎 市 長
福 田 紀 彦 様

川崎市文化芸術振興会議
会 長 澤 井 安 勇

平成25年度文化アセスメント実施結果の報告について

川崎市文化芸術振興会議より、川崎市文化芸術振興条例第8条に規定された文化アセスメントについて、平成25年度の実施結果を報告します。

文化アセスメントは、市民生活の充実やまちづくりの進展に向けて取り組まれている「川崎市文化芸術振興計画」上の重要な事業を選び、それらの事業の取り組み内容について実地に確認を行いながら、事業の目的、文化芸術性、市民とのかかわりおよび効率・効果等の視点から、当該事業が有効かつ適切に実施されているか総合的に検証し、さらに目的達成のため改善すべき方向性などについて文化政策的提言を行うものです。

情報コミュニケーション技術の発展等によるライフスタイルの変化や、経済・財政情勢の変動など、文化芸術を取り巻く環境も大きな変化を迎えています。こうした中、自治体においても、その時々の経済・社会環境や市民ニーズに対応した文化施策を実施していくことが求められております。川崎市においても、そうした環境の変化や、これまでの取組の内容を踏まえ、平成26年3月に『第2期川崎市文化芸術振興計画』が策定され、その重点施策として、バリアフリープログラムの推進など新たな取組が示されております。本計画の実施により、今後の川崎市の文化芸術活動のさらなる推進が図られますようお願いいたしております。

今回の文化アセスメントの対象については、文化芸術の持つ力を福祉施策に活かした代表的な取組事例として、「しあわせを呼ぶコンサート事業」を、また、地域における文化活動の担い手を育てるための取組事例として、「芸術のまちかわさき人材育成事業」を選定しました。その評価作業については、川崎市文化芸術振興会議の委員が手分けして個々の講座や公演、また、その準備の様子等を視察し、事業関係者、担当行政部局等からのヒアリングおよび意見交換なども実施しながら調査を進め、全体討議を経て、最終的に委員全員の合意により評価書を作成したものです。限られた時間と人的体制の中で実施されたものであり、個別には意を尽くせなかった部分も残りましたが、全体としては現時点で作成しうる最善の結果報告であると考えるので、この報告が川崎市における今後の関連施策に適切に反映されることを期待いたします。

平成25年度文化アセスメント実施結果報告

1 対象事業及びその選定理由

(1)対象事業

A しあわせを呼ぶコンサート事業

B 芸術のまち・かわさき人材育成事業

(2)対象事業の選定理由

しあわせを呼ぶコンサート事業については、文化芸術振興計画の事業計画「4文化と福祉・医療」に該当する事業であり、文化芸術と福祉分野が連携した先進的な事業であるため。

芸術のまち・かわさき人材育成事業については、文化芸術振興計画の事業計画「1文化振興」に該当する事業であり、振興計画上の基本目標である人材育成を担う中心的事業の一つであるため。

2 評価結果

A しあわせを呼ぶコンサート事業

(1)事業の目的・概要

担当課	宮前区役所地域振興課	
振興計画上の位置づけ	1 文化と福祉・医療	視点:③ ⑧ ⑩ 高齢者や障がい者等が文化芸術を通じて生きがいを持って生活できるよう支援する。
事業概要	地域の作業所や障がい者施設等に通う方々によるコンサート事業 区内12箇所の施設が参加しており、コンサートの2ヶ月以上前から指導者が各施設をそれぞれ5回程度巡回して合唱指導を行ないステージを作り上げる。	
目的	音楽を通して障がい者の社会参画や、市民と障がい者間の心のバリアフリー化を目指します。	

取組

番号	名称	概要・目的
A	しあわせを呼ぶコンサート事業	<p>概要</p> <p>地域の作業所や障がい者施設等に通う方々によるコンサート 区内12箇所の施設が参加しており、コンサートの2ヶ月以上前から指導者が各施設をそれぞれ5回程度巡回して合唱指導を行なう。</p> <p>第1部の合唱は、障がい者と地域の合唱団等と一緒にステージを作り上げ、その年のテーマに沿った曲を歌うほか、毎年、ベートーベンの第九を原語で披露する。</p> <p>第2部はプロの演奏家による演奏会を開催し、日頃、演奏会等に気軽に出かけにくい方々が音楽を楽しめる機会とする。</p> <p>また、ロビーでは各作業所で作成している製品を販売することにより、住民と交流を深めるきっかけとしている。</p> <p>会場 宮前市民館 日時:平成25年9月6日 13:30から 入場 750人</p> <p>目的</p> <p>練習を重ね、障がい者と来場者が一緒にステージを作り上げていくことで、参加者が自信や達成感を得ることにつなげ、障がい者の社会参加のきっかけとする。</p> <p>また、音楽を通じて障がい者と健常者の交流の機会を提供することにより、相互理解を深め、区民の心のバリアフリー化を目指す。</p>

(2) 評価

取組への評価

A しあわせを呼ぶコンサート事業

(1) 事業の目的(設定の妥当性、達成度、達成手段の妥当性)

文化芸術の振興は、様々な分野の事業と連携しながら進めていくことにより広がりを見せ、お互いの分野に良好な影響をもたらす。当該事業は、福祉の分野と連携した事業であるが、障がい者と地域の合唱団との合同ステージ及びプロの演奏家による演奏会を通じて、文化芸術の浸透だけでなく、障がい者の社会参画や地域住民との交流の場ともなっており、川崎市の文化芸術を活用した福祉事業の先進的事例であると考えられる。

公演だけではなく、会場ロビーでは障がい者作業所による物販が行なわれているが、こうした活動も市民との相互理解に役立つものとなっている。

(2) 文化芸術性(独創性、育成支援)

ベートーヴェンの第九を原語で歌うという、障がいの無い人にとっても難易度の高い内容を、様々な障がいのある方々がステージの上で披露している。出演者の努力はもとより、事前の練習等を担当した指導者の創意工夫を凝らした練習などにより舞台づくりが支えられている。これらの成果は、実施に携わっている様々な関係者が長い年月をかけて作り上げてきた成果であり、高く評価できる。

一方で、障がい者施設での練習等を含め、公演の開催には現在のNPO法人に拠る部分が大きく、今後の事業の展開や継続には指導・支援体制を広げていくための仕組みづくりが求められる。

(3) 市民とのかかわり(参加、満足度、周知度)

会場は概ね満席であり、会場の雰囲気からも地域に根付いた公演となっていることが推察できる。障がい者の舞台では第九を含め3曲が披露されたが、若年層から高齢者まで楽しんで参加できる選曲・構成となっており、特に公演の最後に皆で歌う「花は咲く」は、会場と出演者の間に一体感が生まれる効果を高めていた。演者の表情やアンケートからも、参加者、鑑賞者双方の満足度が高かった事業であることがわかる。

(4) 効率・効果(波及効果、施設の利用管理、連携協働、費用の効率化)

当該事業は、行政や障がい者施設のほか、NPO法人、ボランティア団体、地域の音楽団体など様々な団体が連携し、それぞれが役割を担いながら運営されており、連携・協働のあり方を示す好例として評価できる。一方で、資金面については、歳入が行政からの委託料のみであり、恒常的な活動に繋げて行くためにも、自主財源の確保等が今後の課題と考えられる。

総合評価	<input type="checkbox"/> A : 継続 <input checked="" type="checkbox"/> B : 改善 <input type="checkbox"/> C : 見直し
<p>評価の理由等</p> <p>川崎市は、第2期文化芸術振興計画の重点施策の一つとして、『バリアフリープログラムの推進による誰もが文化芸術を楽しめる機会づくり』を掲げている。音楽を通じて障がい者の社会参画を図るとともに、市民との交流の機会を通じて心のバリアフリー化を目指す本事業は、今後の市の文化芸術によるまちづくりにおいて、一つのモデルケースとすべき事業であると思われ、これまでの取組を評価したい。</p> <p>事業を取り巻く体制についても、地域の様々な団体からの協力で行なわれており、行政主導に偏らない、地域ぐるみの事業となっている。そのことが、障がい者と地域住民の相互理解の促進にも繋がっていると思われる。</p> <p>一方で、事業実施を継続していくうえで欠かせない資金面は行政からの委託料のみで運営されており、事業の核を担う指導者なども個人の力に負う部分が多い。今後はこうした体制面の強化が望まれる。</p>	
<p>提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者への音楽指導など、事業の実施にあたっては長年携わっているNPO法人の活動により支えられている面が大きいと思われるが、こうした活動の輪をより持続的なものにしていくためにも、音楽大学や文化人、文化団体等、地域の人材の掘り起こしを行っていくことにより、支えていく人材・組織の輪を広げていく必要があると思われる。 ・音楽を通じた川崎の福祉のまちづくり事業の一環として、健康福祉局や音楽のまち推進協議会との連携強化、川崎のKIS基準(福祉製品の認証基準)との提携などを検討することにより、事業の幅を更に広げることが可能になるのではないか。 ・事業の持続可能性を高めるためにも資金面の確保が重要と思われ、そのためにも地域の企業等からの協賛獲得や会場での寄附金の受け入れ等の実施により、地域全体で支えるイベントに発展させていく必要がある。 ・福祉事業への文化芸術の活用事例として、宮前区における取組やそのノウハウを他の局区と情報共有していくことにより、福祉を含めた様々な事業に文化的視点を取り入れた取組が根付いてくるものと思われる。文化芸術に関する他の局区の実施事例を情報交換し、連携を深めていけるような場の設置が求められる。 	

B 芸術のまち・かわさき人材育成事業

(1)事業の目的・概要

担当課	市民・こども局 市民文化室	
振興計画上の位置づけ	1 文化振興	視点：①④⑤⑦⑧⑨⑩
事業概要	文化芸術を生かした個性豊かな地域社会の実現や市民相互の連帯を育み、市民の多様な文化芸術活動を育成推進し、また、市民や文化団体が主体的、創造的に文化芸術活動を行うことができるように支援し、市民の参加や団体等との協働による文化芸術の振興を図る。	
目的	市民向けのアート講座や、劇場主催の地域劇場しんゆりシアターの開催等を通し、地域文化の担い手・支え手・鑑賞者の育成を図る。	
目的	劇場を中心として、川崎市における文化芸術活動を活発化させ、地域文化の創出やコミュニティの構築などを通じた地域活性化を目指すため、川崎市域にある豊富な人材等を活用して、様々な手法により幅広い世代へ向けた人材育成事業を行うことを事業の目的とする。	

取組

番号	名称	概要・目的
B 芸術のまち・かわさき人材育成事業	アート講座	<p>概要 公募の市民を対象に、音楽祭ボランティアや前文化庁長官等のほか、落語や映画、演劇等の実演芸術者を招いて実演を交えた講座を開催。司会や運営等の受付はボランティアが行った。 全12回 会場：昭和音楽大学、日本映画大学、しんゆり21ホール (受講生157人、延べ1,650人参加 運営ボランティア46人)</p> <p>目的 様々なジャンルの講師による講座を通し、舞台芸術の魅力やボランティア活動のあり方等を知ってもらうことにより、アルテリッカしんゆり等の地域の文化イベントを支えるボランティアを育成や、鑑賞者の育成を行ない、地域の文化芸術活動の裾野を広げる。</p>
	地域劇場しんゆりシアター	<p>概要 次の3作品を制作上演 ・しんゆりシアター・ミュージカル公演・横山由和作・演出『ロックザ フィガロ』 ・同シェイクスピア喜劇シリーズ・松岡和子訳・河田園子演出『十二夜』 ・同劇団わが町公演『夢見る人』 会場：川崎市アートセンター アルテリオ小劇場 総入場者数3,318名</p> <p>目的 川崎市アートセンターにおいて、ミュージカル、シェイクスピア、市民劇団と、それぞれに特色のある舞台芸術を発信することにより、劇場が地域文化の発信拠点となるとともに、地域文化発信の担い手を育成する。</p>

(2) 評価

取組への評価

B 芸術のまちかわさき人材育成事業

(1) 事業の目的(設定の妥当性、達成度、達成手段の妥当性)

文化芸術が地域に根付くためには、実践者はもちろん、その支え手や、文化芸術を楽しむ鑑賞者の存在が不可欠である。当該事業は、地域の文化芸術の発信者、担い手、鑑賞者を育成することにより地域の文化芸術活動の好循環を狙ったものであり、事業設定は妥当である。

特に、様々なジャンルの舞台芸術の実演者を講師に迎えて実施する「アート講座」については、毎年多くの受講生がアルテリッカしんゆりのボランティアとして活躍するなど地域の文化芸術活動の支え手育成に寄与していると思われる。一方で、講座の内容自体は、どちらかといえば実演芸術の舞台裏に触れ、鑑賞者の裾野を広げていくことを主眼としたものが中心に組み立てられており、この事業において育成を目指す具体的な人材像が必ずしも明瞭に定まっていなくても見受けられる。

「地域劇場しんゆりシアター」については、市民劇団を立ち上げ、地元に関する題材を発信していくなど、地域の演劇を中心とした実演芸術の浸透に効果的な取組であると考えられる。現段階において、地域への大きな波及効果等が生じるまでには至っていないが、今後長期的な展望を持って事業展開を行っていくことが課題となっている。

(2) 文化芸術性(独創性、育成支援)

「地域劇場しんゆりシアター」の市民劇団「劇団わが町」では、ワークショップを通して団員個々が物語を提案して台本やシーンを作り上げていくなど、舞台制作や団員の育成に実験的な手法を取り入れている。こうした団員が自ら考え、自分たちで劇を作りあげていく手法は、演じ手の育成に繋がるものであると考えられる。また、「アート講座」については、講座の進行等をボランティアが担うなど、講座終了後の受講生の活躍の場の提供にもなっている。アルテリッカしんゆりにおいて、ボランティア参加者が増加しているだけでなく、ボランティアの自立的な活動が増すなど、人材の育成に繋がっていることを評価したい。

(3) 市民とのかかわり(参加、満足度、周知度)

「アート講座」に関しては、定員を上回る応募があり、アンケートの結果からも参加者の満足度が高い事業であることが伺える。しかし、参加者の多くは中高年であり、若年層の参加がほとんど見られなかったことは残念であり、地域の文化芸術を継続的に発展させていくためには、若い世代の参加が不可欠であることを考慮すると、これらの世代を対象にした構成や周知方法等の検討などが今後の課題となろう。

「地域劇場しんゆりシアター」については、プロによる2公演は集客力も高く、演劇文化の活性化に寄与している。また、「劇団わが町」の公演に関しては、子どもから中高年まで様々な世代で結成された劇団であり、観客層も若い世代が多く目立った。地域のこうした劇団の存在は、世代間交流の促進にも繋がると思われる。そのためにも、市民への浸透が大きな課題であり、周知方法の見直しや地域イベント等との連携などを通じて地域に溶け込んでいくための取組が求められる。

(4) 効率・効果(波及効果、施設の利用管理、連携協働、費用の効率化)

本事業は、川崎市アートセンター、昭和音楽大学、日本映画大学が連携して事業に取り組んでおり、会場の提供のほか、講座の講師や舞台演出家等の派遣など、各々の強みを活かして事業が展開されている。特に、「アート講座」に関しては、こうした関係を活かし、比較的安価な費用で様々な講師による充実した講座が開催されている。一方で、「地域劇場しんゆりシアター」については、運営費用の多くを市からの補助や実行委員会からの拠出金により賄われている。リージョナルシアターとして川崎市アートセンターが定着していくためには、一過性ではなく継続して取り組んでいくべき事業であり、長期的な展望を持ちながら今後のマネジメント等を行なっていく必要があると考えられる。

総合評価	<input type="checkbox"/> A : 継続 <input checked="" type="checkbox"/> B : 改善 <input type="checkbox"/> C : 見直し
<p>評価の理由等</p> <p>劇場法の制定などにより、劇場の役目は、貸し館中心の運営だけではなく、地域文化の創造拠点として自ら企画・運営し、質の高い公演事業を行なうことや、文化芸術の担い手の育成などが求められている。その意味からも、新百合ヶ丘周辺地区の文化芸術拠点として川崎市アートセンターが担う役割は非常に大きなものがあり、こうした地域文化の発展を支える人材の育成や市民劇団をはじめとする公演事業の実施は、時代に即したものと考えられる。</p> <p>個々の事業については、ボランティアの育成及び鑑賞者の育成を狙った「アート講座」については、受講生の多くがアルテリッカしんゆりや、当該講座運営のボランティアスタッフとして活動するなど、地域の文化芸術の支え手育成の一つの核となっており、また、講座の内容についても、多彩な講師陣による実演を交えた充実した内容となっていることは、評価できる。一方で、講座の構成については、ボランティア養成と、鑑賞者育成の両面を意識したものとなっており、テーマ選定など運営方法等に工夫の余地がある。</p> <p>川崎市アートセンターを拠点とした「地域劇場しんゆりシアター」については、シェイクスピアを題材にしたシリーズ公演やミュージカル、市民劇団による地元をテーマにした公演の実施など、意欲的な取組が行われている。しかし、マネジメント面に目を向けると、運営費の大部分を公費からの助成が占める面や、将来への見通しなど、多くの課題がある。特に、市民劇団については、地域の劇団として根付いていくために、積極的に地域に出て行くことにより、鑑賞する市民と一体となり、「我が町の劇団」と思ってもらう必要がある。いずれにせよ、結成後間もない若い劇団でもあり、今後の活動に期待したい。</p>	
<p>提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動を通じた人材育成については、その対象は、実演者・文化ボランティア・鑑賞者など様々な種類・分野の人材が対象となりうる。文化芸術によるまちづくりにおいては、長期的な展望のもと、どういった役割の人材が必要なのかターゲットを明確に設定したうえで、その目的に沿った人材育成事業の組立てを行なう必要がある。今後とも、事業の具体的対象、運営方針等については、その都度、再点検すべきである。 ・「アート講座」について、参加者により身近なものとして文化活動やその支援のイメージを持ってもらうためにも、プロや著名人だけではなく、実際に地域で活動している文化団体等による講演等を取り入れることも効果的であると考えられる。 ・「地域劇場しんゆりシアター」については、アートセンターを離れた市内巡業などにより、演劇文化の裾野を幅広く市民の間に広げるとともに、財政基盤等の強化に繋げていく必要がある。 ・「地域劇場しんゆりシアター」「劇団わが町」が、川崎市の市民劇場、市民劇団として根付いていくためには、各種地域イベントや他の市民劇団との連携、「アート講座」などでのワークショップの開催等、地域や関連団体との関わりが密になるような取組を行っていく必要がある。 ・人材育成の効果検証については、事業により参加者にどういった変化が起きたかを把握することが必要である。そのため、参加者へのアンケート等についても、「参加して、何を得たか、何が変わったか」など、参加した人のインパクトを問う項目を入れることにより、事業の目的の効果測定を的確に行っていくべきである。 	

平成25年度文化アセスメント実施結果報告書
2014(平成26)年9月
川崎市文化芸術振興会議

(事務局) 川崎市市民・こども局市民文化室
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-2029
FAX 044-200-3248